## 1 業務環境

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンド需要の減少や外出自粛等により、経済活動が大幅に抑制されたことで、令和2年4~6月期における国内全体のGDP(2次速報値)が年率換算で28.1%のマイナスとなるなど、非常に厳しい状況となりました。その後、感染防止対策を講じつつ、政府において各種経済対策を実施するなど、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げたことで、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いており、先行きについては不透明感が強く、今後の動向を注視する必要があります。

# 2 業務運営方針

このような状況下、栃木県信用保証協会は中小企業者・小規模事業者(以下、「中小企業者」という。」の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、「ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献」をテーマとした第6次中期事業計画(令和3年度から令和5年度)を策定しました。この中期事業計画を踏まえ、計画期間の初年度となる令和3年度は、以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んで参ります。

#### (1) セーフティネット機能の発揮

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、 資金繰り支援に努めます。
- 新たに創設される「伴走支援型特別保証制度」を積極的に活用し、中小企業者の早期の経営改善に向けた取組をサポートします。
- ▶ 自然災害や大規模な経済危機等の発生時には、当協会独自の「緊急災害短期保証制度」を活用するなど、迅速かつ弾力的な対応に努めます。

## (2) ニーズに応じた資金調達支援

- ▶ 中小企業者がライフステージの様々な局面で発生する資金需要に対して、実情に応じたきめ細かな対応に努めます。
- ▶ 中小企業者の経営上必要となる経常運転資金に対しては、短期継続型の保証制度「金融機関連携型継続支援保証『アンサンブル』」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援します。
- ▶ 小規模事業者に対しては、「小口零細企業保証」や「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を推進し、企業の成長と 持続的発展をサポートします。

# (3) 経営実態の把握および資金繰り改善支援

- ▶ コロナ禍で経営に大きな影響を受けている中小企業者への資金繰り改善支援等に注力するため、組織体制の強化を図ります。
- ▶ 現地調査の実施や金融機関が作成する「業況報告書」の活用を通じ、経営実態の早期把握に努めます。
- ▶ 資金繰り表の作成支援に取り組み、経営課題の明確化を図り、資金繰り支援および経営支援に繋げます。
- ▶ 借換保証や条件変更に柔軟に対応し、中小企業者の資金繰り改善に取り組みます。

#### (4) 金融機関との連携強化

▶ 企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるなど、適切なリスク分担を図りつつ、資金調達を支援し、企業の成長や発展を後押しします。

#### (5) 利便性の向上に向けた取組

- 利便性向上を図るため、信用保証書等の電子交付サービスを開始します。交付までのリードタイムを短縮し、中小企業者への迅速な融資に繋げます。
- ▶ 関係機関と連携し、保証業務の電子化や「脱はんこ」に取り組みます。

## (6) ライフステージに応じた経営支援

- ▶ 外部専門家と連携し、中小企業者が各ライフステージで直面する経営課題の解決をサポートします。
- ▶ コロナ禍で厳しい経営環境に置かれている中小企業者に対し、条件変更による資金繰りの改善や関係機関と連携した経営支援に取り組みます。
- ▶ 創業前の相談から創業計画策定、創業後の事業の安定に繋がるフォローアップまで、関係機関と連携し、きめ細かな創業者 支援に努めます。
- ▶ 金融機関と適切なリスク分担を図りつつ、ポストコロナに向けた企業のビジネスモデルの転換や事業の再構築等、生産性向上に向けた取組を支援します。
- ▶ ビジネスフェア等の共催・後援や出展サポートを通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。

#### (7) 円滑な事業承継に向けた取組の推進

- ▶ マッチング支援から事業承継時の資金調達、その後のフォローアップまでをトータルでサポートする「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用し、経営資源の次世代への引継ぎを促進します。
- ▶ 栃木県事業引継ぎ支援センターとの連携を強化するなど、事業承継支援に係る体制の充実を図ります。

## (8) 関係機関との連携および支援体制の充実・強化

- ▶ 栃木県中小企業診断士会等の中小企業支援機関と緊密に情報交換を行うなど連携を強化します。情報交換を通じて、情報や ノウハウの共有を図るとともに、目線合わせを行うことで、より実効性の高い経営支援に繋げていきます。
- ▶ 多様化する中小企業者の経営課題に対応するため、「外部専門家等活用支援事業」の拡充を図ります。
- ▶ 「とちぎ中小企業支援ネットワーク」を開催し、支援施策等の情報共有や各機関の支援目線の共有化を図るなど、金融機関や支援機関間の連携強化に取り組みます。

## (9)経営の健全性・透明性の向上

- ▶ コンプライアンス・プログラムを計画的に実施するとともに、コンプライアンス委員会や監査等によるフォローアップに取り組むなど、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- ▶ 関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力等の排除や不正利用の未然防止に取り組みます。
- ▶ 適切な業務運営を確保するため、事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ります。また、業務実績やコンプライアンスについて外部評価委員による評価を受け、適時適切な情報公開に努めるなど、経営の透明性の確保に向けて取り組みます。

## (10) デジタル化の推進

- ▶ 組織体制の強化を図り、業務のデジタル化を積極的に推進します。
- ▶ 広報物のデジタルブック化やデジタルサイネージの活用、SNS広告の実施等、広報活動のデジタルシフトを推進します。

# (11) SDGSに資する取組を通じた地方創生への貢献

- ▶ 創業セミナーの開催や関係機関が主催する学生向けの寄付講座等への講師派遣を通じて、創業機運の醸成を図ります。
- ▶ 「寄贈型SDGs特定社債保証『とちぎ地域貢献応援債』」を推進し、地域貢献に取り組む中小企業者を後押しします。
- ▶ 資金運用を通じた社会貢献への取組として、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される「SDGs債」の購入を推進します。
- ▶ 「ギャランベリーの森」において、森づくり推進事業を継続的に実施するなど、環境保全に向けた取組を推進します。
- ▶ 県内のプロスポーツチームや教育美術展、ユネスコ無形文化遺産等への協賛を通じ、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組みます。

# 3 主要業務数値(計画)

令和3年度の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

項目	金額
保 証 承 諾	1,800億円
保証債務残高	5,500億円
代 位 弁 済	9 0 億円
求償権回収	12億円